

地層処分セミナーin 前橋 開催結果

日 時：2016年10月15日（土）13：30～16：30

場 所：ベイシア文化ホール（群馬県民会館）505・506 会議室（群馬県前橋市）

後 援：経済産業省・資源エネルギー庁、日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会、
全国商工会連合会、電気事業連合会、東京電力株式会社

参加者数：39名

プログラム：

（1）映像（DVD「地層処分とは」）

（2）説明 専門家、NUMO

■専門家（敬称略）

吉田 英一（名古屋大学博物館教授、総合資源エネルギー調査会
地層処分技術ワーキンググループ委員）

蛭沢 勝三（東京都市大学客員教授/電力中央研究所上級特別契約研究員、
総合資源エネルギー調査会地層処分技術ワーキンググループ委員）

（3）質疑応答（主な内容）

Q. 地層処分は地下300m程度の深さで大丈夫なのか。

A. 地下300mは、海外の事例なども参考に、還元環境など地層処分に適した条件が認められる深度として決定されている。処分場の深度は、地温、透水性、水質、地圧などを考慮し、地下300m以深で決定する。

Q. 処分方法は世界共通か。

A. 地層処分は各国共通の考え方であるが、ガラス固化体を処分するか使用済み燃料を処分するかは国によって異なる。例えば、スウェーデンやフィンランドの場合は使用済み燃料を再処理することなく直接処分する方針を採っている。

Q. 総事業費はどのくらいになるのか。また、原資はどこから調達するのか。

A. 総事業費は約3.7兆円と見込んでいる。処分費用は、電気を使用するお客さまから電気料金の一部として負担いただき、電気事業者等からNUMOに拠出金として納付されている。なお、納付された拠出金の管理は、NUMOではなく、外部の原子力環境整備促進・資金管理センターに全額積み立てられ、その用途を厳格に管理されている。

Q. 日本で発生した高レベル放射性廃棄物を海外で処分することはできないのか。

A. 日本は原子力先進国として自国で生じた廃棄物は自国で処分すべきと考える。批准しているIAEA（国際原子力機関）の国際条約でも、放射性廃棄物は発生した国内で処分すべきとしており、法律でも国内処分を前提としている。

Q. 長野県でもセミナーを開催していたと思うが、何故、沿岸から20km以上も離れた土地でもセミナーを開いたのか。

A. 今回のセミナーは、NUMOの広報活動の一環として全国を対象に実施しているものである。最終処分場の立地可能性の有無等とは無関係である。

Q. 一度処分した廃棄物を再搬出する可能性はあるのか。

A. 操業中は、廃棄物を回収すべきと判断された場合は回収できるように、回収可能性を確保した処分技術の整備を進めている。回収可能性については、地層処分を実施する各国で検討が進められている。

Q. NUMO職員の総数と技術者の割合はどの程度か。

A. 総数は110人程度で、うち、技術者は40人程度。

Q. 日本の中で原子力専攻を有する大学は減ってきていると思うが、NUMOとして人材育成をどのように考えているのか。

A. NUMOは実施主体であるが研究施設を持っていないこともあり、海外の地下研究施設等を利用した共同プロジェクトに参画するなどして人材育成、技術力の維持向上を図っている。

以 上